

第3章 文化財の保存・活用の目標と方針

3-1 目標と基本方針

新温泉町は、大都市圏から地理的に遠く、自然的制約の多い立地も関係して、人口減少や少子高齢化が特に顕著に見られます。これまでも消滅した集落があるように、今後も存続が危ぶまれる集落があるなかで、文化財の担い手が不足し町内各地に分布する数多くの文化財を次世代に伝えていくことが難しくなっています。このため、町民のみならず町外の主体も取り込みながら連携して、いかに文化財の保存・活用の担い手を確保し、体制を維持していくかが大きな課題となっています（課題1）。また、担い手の減少に加えて、老朽化による補修等の必要な文化財の増加、近年の短時間豪雨の増加などに伴う災害危険度の高まりなどを背景に、存続の危機に瀕している文化財が数多くみられることも課題です（課題2）。また一方では、新温泉町には海、山、温泉が育んだ魅力的な文化財が受け継がれている中で、それらを有機的につなぎ合わせてより良い暮らしの場づくりや観光振興に活かす取組が十分でなく、活用の効果が限定的になっていることも課題であるといえます（課題3）。

新温泉町では、文化財が町民の生活やまちづくりの基盤として欠くことのできない重要な役割を担っており、これら3つの課題は、文化財の保存・活用の面から見た「新温泉町全体における総合的な課題」であるといえます。したがって、『第2次新温泉町総合計画』に掲げるまちの将来像「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」を実現していくためには、これらの課題を解決して、新温泉町の歴史文化の魅力を育み、活かして、未来へと“つなぐ”ことが求められます。

それぞれの課題を解決するために必要となる視点及び取組の方向性は、次ページのように整理できます。

課題を解決するために必要となる視点及び取組の方向性

課題1：人口減少や少子高齢化が著しく、文化財を未来へ“つなぐ”担い手となる人が、今後ますます減少することが予想されている。

町民等の文化財の保存・活用に対する意識や町外の人々の新温泉町に対する興味・関心を高め、新温泉町の文化財に関わる人の輪を広げていくこと、町民一人ひとりが文化財の担い手であることを認識して、町民等が中心となって取り組む体制を整えることが必要です。そして、その体制を核に展開されるさまざまな活動を支援するための制度や事業の枠組みを整えていき、「町内外のさまざまな主体が“つながる”体制をつくる」ことが求められます。

課題2：老朽化や担い手の減少、災害危険度の高まりなどを背景に、存続の危機に瀕している文化財が数多く見られる。

まずは、新温泉町にどのような文化財があるかを把握し、その価値を明らかにしていくための調査を継続的に実施すること、そして文化財の所有者・管理者や町民等にその価値や課題を伝える必要があります。また、学校教育においては、文化財を介して地域とつながる機会を増やすことにより、子どもたちの文化財に対する理解や地域への誇り・愛着を高め、次世代の担い手へと育成していく必要があります。また、地域の中で文化財の保存・活用を先導できる人・団体を育成していくこと、併せて、町民等による文化財の保存・活用のための制度・仕組みや防災・防犯体制を強化することにより、将来にわたって文化財を保存・継承できる体制を整えて、「ふるさとの魅力をつくり出す文化財を未来へと確実に“つなぐ”」ことが求められます。

課題3：豊かな文化財をより良い暮らしの場づくりや観光振興に十分に活かしきれていない。

関係する主体・地域・分野が、文化財を介して相互に連携し、例えば、民俗行事への町内外の参加等を通じて、人と人がつながる、また、景勝や民俗、食文化を活用して、自治会や活動団体、民間企業、専門家などの協働により、新たな商品を開発するなど、観光・産業の活性化を図るような取組を推進していくことが求められます。そして、これらの取組を通じて、定住の促進や雇用の創出を図り、地域活力の向上へとつなげ、その活力をもとに、さらなる文化財の保存・活用の取組へと展開して循環させていくことにより、町民等が文化財とともに生き、成長できる環境（より良い暮らしの場）を創り出していくことが求められます。このように、文化財がもつ魅力を引き出し、「文化財を“つなぎ”」ながら各分野へと活かすことにより、新温泉町に「多くの人々が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う環境をつくる」ことが求められます。

これらを踏まえ、本計画を通じて目指すまちの姿（目標）を『第2次新温泉町総合計画』に掲げるまちの将来像に即して、

海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷 ふるさとの歴史文化の魅力を育み、活かして、未来へと“つなぐ”と設定し、この目標を実現するために、3つの基本方針を定めて、各基本方針に基づく取組を相互に関連づけながら展開していきます（図3-1）。

これらの3つの基本方針は、それぞれ基本方針Ⅰは課題1、基本方針Ⅱは課題2、基本方針Ⅲは課題3に対応して設定しており、基本方針Ⅰは「文化財の保存・活用のための意識啓発や取組体制の整備」、基本方針Ⅱは「文化財の保存」、基本方針Ⅲは「文化財の活用」についての基本となる考え方にあたります。

この基本方針のもとに、図3-2に示すように、それぞれの分野ごとの課題（詳細は3-2に整理）を踏まえて、10の具体的な方針（詳細は3-3に整理）を設定し、文化財の保存・活用の取組を推進します。

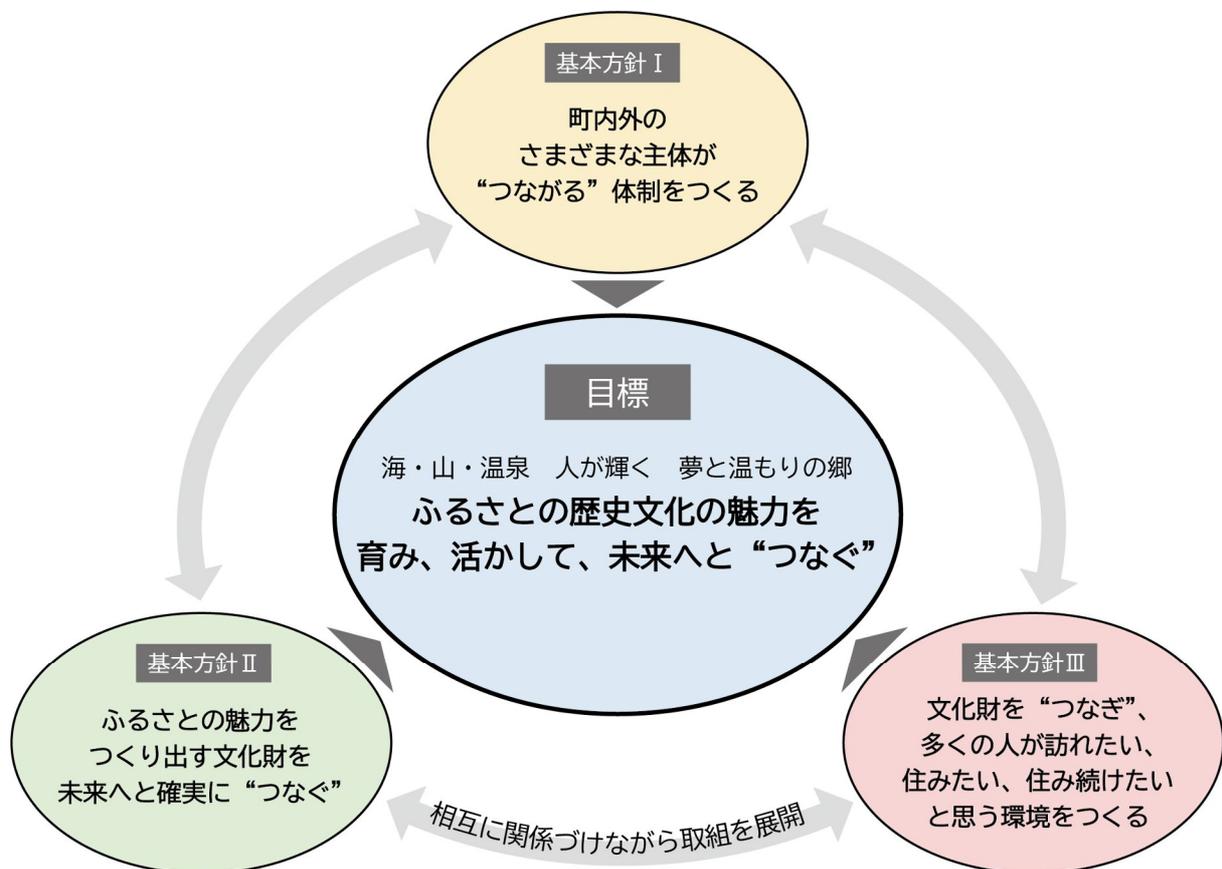


図3-1 新温泉町の文化財の保存・活用の目標と基本方針

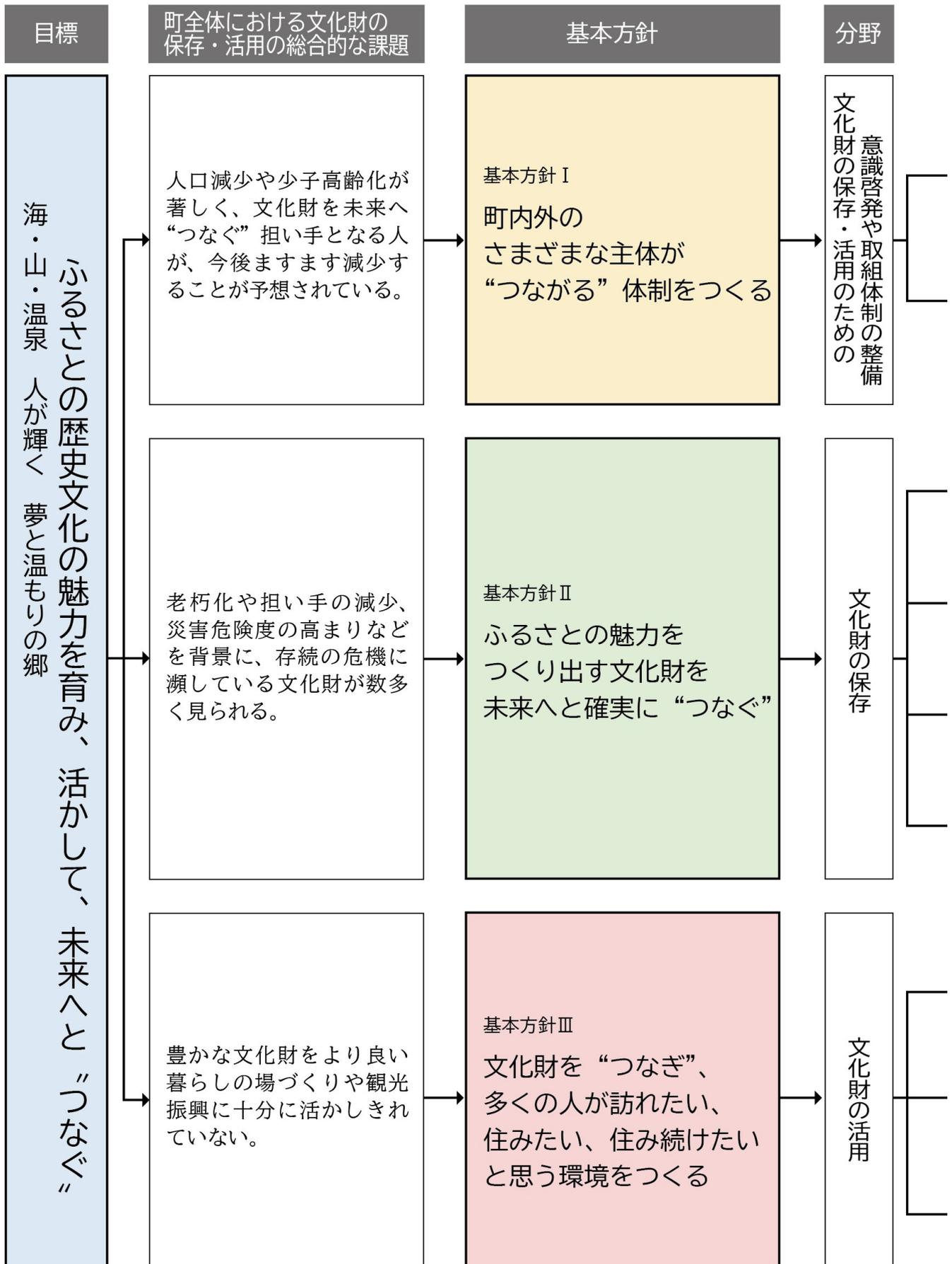


図 3-2 目標・基本方針・課題・方針の関係

具体的な課題

方針

● 意識啓発

- ・地域に受け継がれてきたものが文化財として認識されていない。(文化財の価値が認識されていない)
- ・新温泉町の歴史文化の魅力が十分に認識されていない。
- ・町民等による主体的な保存・活用の取組が特定の地区や文化財などに限られている。

方針Ⅰ-1

文化財に関わる人の輪を広げる

● 取組体制の整備

- ・人口減少・高齢化の中で、町民だけでの文化財の継承が難しくなってきた。
- ・イベントや事業などでの一時的な連携にとどまり、恒常的な連携体制が構築できていない。
- ・庁内関係部局や施設間の連携が十分に図られていない。

方針Ⅰ-2

町民等が中心となって取り組む体制を整える

方針Ⅰ-3

さまざまな主体の連携の場や仕組みを整える

● 調査・研究

- ・把握調査が十分に実施できていない分類や追跡調査・記録作成が実施できていない分類がある。
- ・把握した文化財のうち価値評価ができていないものが残されている。
- ・行政文書など、適切な整理及び保管が課題となっている文化財も見られる。
- ・地域史誌の編纂の推進や町史の編纂に向けた調査・研究の推進が求められる。

方針Ⅱ-1

文化財の把握や価値の明確化のための調査・研究を継続的に実施する

● 担い手の育成

- ・ふるさと教育による新温泉町に対する誇り・愛着の醸成が求められる。
- ・文化財の保存・活用を中心となって取り組むことができる人・団体が少ない。
- ・歴史文化に関する観光ガイドなどの観光受け入れ態勢が十分に整っていない。
- ・地区公民館のサークル活動などから歴史文化の担い手への展開が進んでいない。

方針Ⅱ-2

文化財の次世代の担い手や、保存・活用の中心となる人・団体を育む

● 保存のための措置・活動や支援制度等

- ・多くの文化財が、保存に係る法的担保がなく、労力・資金面で町民等の負担が増大して、身近な文化財の保存・活用が困難となり、保存・継承の危機に瀕している。
- ・空き家の利活用が進んでいない。
- ・集落景観や文化財周辺景観の保全・形成の取組は一部区域に限られている。
- ・さまざまな主体が発信する歴史文化情報相互の調整が求められる。
- ・町の修理費補助の対象が無形の民俗文化財に限られている。
- ・指定等文化財で今後公開・活用を行うものは、保存活用計画の作成が求められる。

方針Ⅱ-3

文化財の保存の基盤となる制度や仕組みを整え、文化財を適切に保存・管理する

● 防災・防犯

- ・火災や豪雨・台風等による被害や盗難等の被害が増加する中で、文化財の防災・防犯に関する取組が十分に実施できていない。

方針Ⅱ-4

文化財の防災・防犯体制を強化する

● 地域づくりへの活用

- ・町指定史跡等の遺跡について、教育や地域づくりへの活用を促すような整備が十分に進んでいない。
- ・町民等によるさまざまな活用を促せるような整備が十分に進んでいない。
- ・今後空き家となる歴史的建築物が増加し、取り壊し等が進んで失われるおそれがある。
- ・豊富な文化財を産業振興や地域の活性化、教育、担い手育成などに活用する取組が、一部の区域やテーマに限られている。

方針Ⅲ-1

個々の文化財がもつ魅力を地域づくりに活かす

● 観光活用

- ・文化財や地域間のつながりを活かす視点が少なく、活用の効果が限定的である。
- ・周遊路や交通手段など、観光・周遊のための環境整備が十分でない。
- ・歴史文化に関する魅力的な観光コンテンツが提供できていない。
- ・情報発信の方法・内容等が、多様な属性の観光客に十分に対応できていない。
- ・山から海へと至る一体的な歴史文化の魅力に十分に発信できていない。

方針Ⅲ-2

文化財で町内各地域をつなぎ魅力的な観光を推進する

● 他地域との連携

- ・他都市との連携した取組が少ないため、活用の効果が限定的である。
- ・さまざまな価値づけ(認定・選定等)を効果的に活かすことが求められる。

方針Ⅲ-3

認定・選定などの価値づけを積極的に活かす

3-2 文化財の保存・活用の現状と課題

ここでは、基本方針Ⅰに対応する「文化財の保存・活用のための意識啓発や取組体制の整備」、基本方針Ⅱに対応する「文化財の保存」、基本方針Ⅲに対応する「文化財の活用」のそれぞれの分野におけるこれまでの取組（現状）を整理し、基本方針に基づく取組を実施していくために、具体的にどのような課題があるかを整理します。

（1）文化財の保存・活用のための意識啓発や取組体制の整備

① 現状

文化財の保存・活用のための「意識啓発」や「取組体制の整備」のこれまでの取組（現状）は表 3-1 のとおり整理できます。

「意識啓発」については、新温泉町では、「広報しんおんせん」や町ホームページでの文化財情報の発信、定期的な講演会や説明会、歴史や文化を題材にした各種講座の開講や出前講座の実施などを通じて、町民等に対する意識啓発に取り組んでいます。特に、発掘調査の説明会では、小学生を対象にした説明会なども開催し、次世代の担い手の育成にも取り組んでいます。また、文化財をテーマにしたフォトコンテストや、先人顕彰を兼ねた「宇野雪村賞」全国書道展、「前田純孝賞」学生短歌コンクールの開催のように、写真撮影や製作活動など、自ら積極的に関わりを持つことができる機会も提供しており、平成 26 年（2014）には講演とあわせて麒麟獅子舞を披露してもらう発表会、令和 3 年（2021）には、文化財を活かした観光振興に向けて、セミナーと体験ツアーを合わせたイベントも開催しました。

各地区においても、毎月発行する「地区公民館だより」で、地区の歴史を紹介して、町民等の意識啓発を図っている地区もあります。特に諸寄地区公民館では、北前船寄港地としての日本遺産の認定を契機に「北前船寄港地 諸寄講座」の開講など、地区住民の意識啓発のためのさまざまな取組を実施しています。また、民間団体においても、NPO 法人上山高原エコミュージアムによる上山高原周辺・奥八田の地形の成り立ちを学ぶふるさと講座などが開催されています。

「取組体制の整備」については、新温泉町では、文化財の保存・活用に関する業務は、教育委員会生涯教育課が所管した上で、文化財の保存・活用は、まちづくりや観光、産業、学校教育、防災・防犯などと密接に関係することから、必要に応じて庁内の関係各課や商工会、観光協会、文化協会等の関係団体との連携を図っています。

関係機関・協議会・専門家組織等の体制では、地方文化財保護審議会として、新温泉町文化財保護条例に基づいて新温泉町文化財保護審議会を設置し、文化財の保存・活用に関する事項についての審議を行っています。また、新温泉町には、広域に跨る文化財として、ユネスコ世界ジオパークである「山陰海岸ジオパーク」、北前船と麒麟獅子舞の 2 つの日本遺産があり、それぞれ関係都市・団体との連携組織を設置して取組を推進しています。兵庫県や県の関係機関との連携では、特に文化財の保存・活用に関する業務全般については、県教育委員会文化財課から支援を受けて実施しています。また、調査・研究等においては、県立の博物館や大学と連携しており、近年では芸術文化観光専門職大学との協働による調査・研究も実施しています。

町民・民間団体等の体制では、個別の文化財を保存する団体（以下、「保存団体」という）として、指定等文化財を中心に 30 団体が組織されています。また、但馬浜坂ふるさと塾や諸寄活性化委員会、湯村の街なみを検討する会、八田文化交流会などの地区単位での取組に加え、但馬地域麒麟獅子舞保存会や岸田川の環境を守る会、味原川清流会、NPO 法人上山高原エコミュージアムなどの複数地区に跨る文化財の保存・活用の取組も行われています。また、この他、町外に活動の拠点をもち、但馬地域全体を対象に取り組む NPO 法人や

団体等による調査・研究や保存・活用の取組や支援等も見られます。なお、文化財の保存・活用に関する施設としては、町内に 16 施設があります。

表 3-1 文化財の保存・活用のための意識啓発・取組体制の整備の現状

取組項目	取組概要
意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報しんおんせん ・ 日本遺産やジオパークをはじめとした文化財に関する情報を随時掲載・発信。 ・ 連載記事では、平成 24 年(2012) 4 月～平成 26 年(2014) 3 月には広報お知らせ版でまちなか探索シリーズを掲載して各地区の文化財等を紹介。
地区公民館だより	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 地区（三尾、赤崎、久斗山、久斗、大庭、諸寄、居組、春來、照來、八田、奥八田）において地区公民館だよりを毎月発行。文化活動やイベント等に加えて、昔話の紹介や歴史の紹介などを連載している地区もある。
講演会・説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本遺産認定記念講演会（平成 30 年(2018) 7 月、平成 31 年(2019) 2 月など） ・ 発掘調査成果の現地説明会（対田清水谷古墳群・小坂谷古墳群では、平成 25 年(2013) 7 月に浜坂東小学校の小学生対象、同年 8 月に地元住民対象の説明会を開催）
発表会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗芸能発表会（平成 26 年(2014)11 月、記念講演とあわせて 6 つの麒麟獅子舞の披露）
町ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財一覧や地域の祭り・行事、民話と伝説、石造物、巨木・名木・古木、ゆかりの先人、日本遺産などの文化財情報を掲載。
公民館講座・教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 書道教室や絵画教室などに加え、子ども体験教室、地域の伝統芸能を活かした傘踊り教室などのさまざまな講座を開設。
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新温泉町では、テーマに応じて町職員を派遣する出前講座を実施。生涯教育課では、「まちの文化財を知る」、「まちの先人を知る」などのテーマで実施。
新温泉町立高齢者大学「宇都野学園」「とちのみ学園」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新温泉町では、満 60 歳以上の町民を対象とした高齢者大学として、浜坂地域を中心とした「宇都野学園」、温泉地域を中心とした「とちのみ学園」を開講。専門講座の一つとして、郷土文化や歴史に関する講座も開講。
図書館講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加藤文太郎記念図書館では、絵本づくり教室、おはなし会などを開催。10 月の図書館まつりでのわらべうた講座などの講座を開催。
民間団体等による講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸寄地区公民館による「北前船寄港地 諸寄講座」などの開催。 ・ NPO 法人上山高原エコミュージアムによる上山高原周辺・奥八田の地形の成り立ちを学ぶふるさと講座などの開催。
文化芸術活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜坂先人記念館では、ジオパークや巨樹巨木、日本遺産などのテーマでフォトコンテストを開催。（令和 3 年(2021)で 17 回） ・ 新温泉町では、先人顕彰を兼ねて、「宇野雪村賞」全国書道展、「前田純孝賞」学生短歌コンクールを開催。
セミナー・体験ツアー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源を磨くセミナー&観光資源体験（令和 3 年(2021) 2 月）
取組体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の体制では、文化財の保護に関する業務は、教育委員会生涯教育課が所管。 ・ 必要に応じて庁内の関係各課や関係団体と連携。
関係機関、協議会、専門家組織等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方文化財保護審議会としては、新温泉町文化財保護条例に基づき、新温泉町文化財保護審議会を設置し、文化財の保存・活用に関する事項について審議。 ・ 新温泉町には、広域に跨る文化財として、ユネスコ世界ジオパークである「山陰海岸ジオパーク」、北前船と麒麟獅子舞の 2 つの日本遺産があり、それぞれ関係都市・団体との連携組織を設置して取組を推進。 ・ 文化財の保存・活用に関する業務全般については、県教育委員会文化財課から支援を受けて実施。また、調査・研究等では、県立の博物館や大学、ヘリテージマネージャーと連携。近年では芸術文化観光専門職大学との協働による調査・研究を実施。
町民、民間活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の文化財の保存団体では、指定等文化財を中心とした 30 団体が組織。 ・ 但馬浜坂ふるさと塾や諸寄活性化委員会、湯村の街なみを検討する会、八田文化交流会などの地区単位での取組に加え、但馬地域麒麟獅子舞保存会や岸田川の環境を守る会、味原川清流会、NPO 法人上山高原エコミュージアムなどの複数地区に跨る文化財の保存・活用の取組も行われている。 ・ 町外に活動の拠点をもち、但馬地域全体を対象に取り組む NPO 法人や団体等による調査・研究や保存・活用の取組や支援等も見られる。
保存・活用関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の保存・活用に関連する施設は、町内に 16 施設がある。

表 3-2, 3-3 参照

図 3-3 参照

表 3-2 文化財の保存・活用に取り組む団体（個別の文化財の保存団体）

No.	団体名	所在地	活動対象	分類	文化財指定等
a-1	久谷菖蒲綱保存会	久谷	但馬久谷の菖蒲綱引き	無形民俗	国指定
a-2	宇都野神社麒麟獅子保存会	浜坂	宇都野神社麒麟獅子舞	無形民俗	国指定
a-3	居組麒麟獅子舞保存会	居組	居組麒麟獅子舞	無形民俗	国指定
a-4	三尾麒麟獅子舞保存会	三尾	三尾麒麟獅子舞	無形民俗	国指定
a-5	千谷麒麟獅子舞保存会	千谷	千谷麒麟獅子舞	無形民俗	国指定
a-6	福富麒麟獅子舞保存会	福富	福富麒麟獅子舞	無形民俗	国指定
a-7	諸寄麒麟獅子舞保存会	諸寄	諸寄麒麟獅子舞	無形民俗	国指定
a-8	栃谷田君麒麟獅子舞保存会	栃谷	栃谷田君麒麟獅子舞	無形民俗	国指定
a-9	和田麒麟獅子舞保存会	和田	和田麒麟獅子舞	無形民俗	国指定
a-10	七釜麒麟獅子舞保存会	七釜	七釜麒麟獅子舞	無形民俗	国指定
a-11	泰雲寺しだれ桜保存会	竹田	泰雲寺しだれ桜	天然記念物	県指定
a-12	久谷ざんざか踊保存会	久谷	久谷ざんざか踊り	無形民俗	県指定
a-13	丹土はねそ踊保存会	丹土	丹土はねそ踊	無形民俗	県指定
a-14	岸田さえもん踊保存会	岸田	岸田さえもん踊	無形民俗	町指定
a-15	海上傘踊保存会	海上	海上傘踊	無形民俗	町指定
a-16	歌長太神楽保存会	歌長	歌長太神楽	無形民俗	町指定
a-17	塩山檀木塔婆歌念仏保存会（塩山念佛講）	塩山	塩山檀木塔婆歌念仏	無形民俗	町指定
a-18	湯村の火祭り保存会	湯	湯村の火祭り	無形民俗	町指定
a-19	巖山権現保存会	飯野	巖山権現（祭り）	無形民俗	町指定
a-20	川下祭り（渡御行列）保存会	浜坂	川下祭り（渡御行列）	無形民俗	町指定
a-21	中辻芸踊り保存会	中辻	中辻芸踊	無形民俗	町指定
a-22	湯区奉賛会（湯村の菖蒲綱引き保存会）	湯	湯村の菖蒲綱引き	無形民俗	町指定
a-23	阿弥陀堂保存会	熊谷	阿弥陀堂（善住寺）	有形建造物	町指定
a-24	長谷口ミツガシワ湿地保存会	二日市	長谷口ミツガシワ湿地	天然記念物	町指定
a-25	居組龍雲寺護持会	居組	居組の精霊船流し	無形民俗	県登録
a-26	諸寄精霊流し実行委員会	諸寄	諸寄の精霊船流し	無形民俗	県登録
a-27	清富盆踊り保存会	清富	清富盆踊り	無形民俗	—
a-28	七釜盆踊り保存会	七釜	七釜盆踊り	無形民俗	—
a-29	のとなえ保存会	飯野	のとなえ踊り	無形民俗	—
a-30	田君川バイカモ保存会	田君	田君川バイカモ	天然記念物	—

表 3-3 保存・活用に取り組む団体

No.	団体名	所在地	概要
b-1	但馬地域麒麟獅子舞保存会	(町内)	・「日本海の風が生んだ絶景と秘境－幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」」の日本遺産認定を受けて新温泉町と香美町の保存会10団体で設立。麒麟獅子舞のPRを目的とした団体。
b-2	岸田川の環境を守る会	(町内)	・清掃活動と生物モニタリング、「岸田川まつり」の開催等を通じた地域住民の河川環境に対する理解促進など、岸田川の生態系・環境の維持・保全・改善を目的とした団体。
b-3	西但馬の自然を考える会	(町内)	・西但馬の多様な自然を活用したイベントを計画・実施し、地域社会の活性化と自然遺産の保全を図ることを目的とした団体。
b-4	但馬浜坂ふるさと塾	浜坂	・次代を担う子どもたちが誇りに思える「ふるさと浜坂」を残すための事業を実施し、より良いまちづくりを図ることを目的とした団体。(休止中)
b-5	味原川清流会	浜坂	・岸田川の支流味原川の様々な環境美化活動の取組を通して、味原川の歴史的景観や自然環境を保全・活用し、次の世代に引き継ぐことを目的とした団体。
b-6	ジオ・センテンス	浜坂	・山陰海岸ジオパークの情報発信やガイド、様々な自然体験活動を通じて、新温泉町の歴史や文化、自然の魅力を守り育むとともに次代に継承することを目的とした団体。
b-7	諸寄活性化委員会	諸寄	・諸寄の地域資源を活用したまちづくり計画や事業の企画立案、文化財の保存・活用等を通じて、地域の活性化を図ることを目的とした団体。
b-8	湯村の街なみを検討する会	湯	・湯村温泉街の街なみを整備し、魅力を高めることで、観光客の増大と商店街の振興による地域の活性化や住民の利便性の維持向上を図ることを目的とした団体。
b-9	八田文化交流会	八田	・八田地区の地域資源を活用し、ふるさとの魅力発信と地域振興に取り組み、様々な交流事業を通して、地域住民が豊かで住みよい活力のある地域社会の実現を目的とした団体。
b-10	NPO 法人上山高原エコミュージアム	石橋	・上山高原や麓の奥八田の集落などをまるごと生きた博物館と捉えて保全・再生する「上山高原エコミュージアム」の取組を推進し、地域内外の交流を通じた活性化を目的とした団体。
b-11	NPO 法人但馬未来工房	井土	・但馬地方の各地域独自のまちづくり、公共施設づくり、多様な人材の育成などの事業を実施し、地域住民の意識高揚と地域経済及び地域コミュニティの継続的な発展を図ることを目的とした団体。
b-12	NPO 法人照来広域営農研究会	桐岡	・照来地区の集落や関係団体等の連携を促進し、営農や暮らしの具体的な課題解決の取組を行うことで、多世代が安心して暮らせる地域社会づくりを図ることを目的とした団体。
b-13	NPO 法人但馬の匠を育てる会	(豊岡市)	・但馬地方に古くから引き継がれてきた伝統的技術等の建設技能者の育成を通じて、但馬地方全体のまちづくりの推進、経済活動の活性化を図ることを目的とした団体。
b-14	NPO 法人但馬自然史研究所	(豊岡市)	・生物の調査研究や環境の保全活動、子どもの健全育成を念頭に置いた環境体験教育に関する事業等を行い、但馬地方・兵庫県の豊かな自然の次世代への継承等を図ることを目的とした団体。

浜坂先人記念館「以命亭」

浜坂地域の庄屋で酒造業を営んでいた「七釜屋森家」の酒造関係資料や用具を展示する施設。

新温泉町山陰海岸ジオパーク館

山陰海岸の地形や地質に関する資料が収集・保管・展示され、地質に関する様々な体験学習ができる施設。地質と人々の暮らしとの関わりの一つとしての砂鉄・たたら製鉄関係資料も展示。

まち歩き案内所「松籟庵」

約100年前の浜坂駅開業時に建築された店舗を活用して整備。駅利用者などへの観光案内や電動レンタサイクルの貸し出し等の他、地域コミュニティの活性化のための活動拠点となる施設。山陰線建設工事や歴史をパネルで紹介し、鉄道グッズなどを展示していた「鉄道グッズ館・鉄子の部屋」が案内所内コーナーとして移設されている。

新温泉町諸寄基幹集落センター資料室

諸寄地区の歴史や郷土出身の前田純孝、篠原無然らに関する資料、廻漕業関係の資料などを保管・展示する施設。

おもしろ昆虫化石館

クワガタ・ホタル・セミなど、約300万年前の全国でも珍しい昆虫の化石を展示する施設。

旧奥八田小学校

温泉地域の民具等を保管する施設。

ふるさと体験ハウス海上

上山高原ふるさと館

ふるさと体験ハウス青下

上山高原エコミュージアムの拠点として、上山高原の自然等の紹介や地域の歴史文化に関する資料の展示、各種プログラムの実施等による自然に親しむ場の提供などを行う施設。

加藤文太郎記念図書館

町内出身の登山家・加藤文太郎を顕彰して建てた図書館。2階は加藤文太郎の遺品や資料を展示。

文化財センター（味原川文化伝承館）

古文書等の歴史資料を収集・保管・展示するための施設。

新温泉町久谷民俗芸能伝承館

久谷ざんざか踊り、久谷の菖蒲綱引きに関する資料を展示する施設。

道の駅 山陰海岸ジオパーク 浜坂の郷

「人と自然と地域資源がふれあう交流拠点」をコンセプトに、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能をもつ新温泉町の新たな玄関口として整備された施設。

夢千代館

温泉町で撮影されたドラマ「夢千代日記」に描かれる昭和20～30年代の湯村温泉を館内に再現し、郷土資料・戦争関係資料を展示する施設。

杜氏館

但馬杜氏の歴史や酒造りの道具類などを展示する施設。

兵庫県立但馬牧場公園・但馬牛博物館

但馬牛をはじめとした動物や自然との触れ合いを通じた都市・農村交流と但馬牛のPR・生産振興の拠点となる施設。

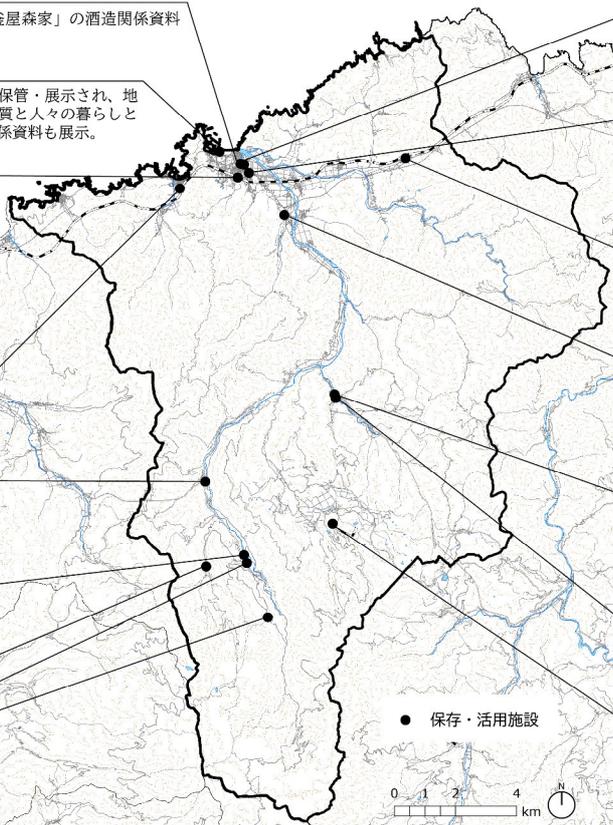


図 3-3 文化財の保存・活用に関する施設の分布

② 課題

文化財の保存・活用のための「意識啓発」や「取組体制の整備」についての課題は、これまでの取組を踏まえ、それぞれ次のとおり整理できます。

「意識啓発」に関する課題

- ・ 地域に受け継がれてきたものが文化財として認識されていない。(文化財の価値が認識されていない)
- ・ 新温泉町の歴史文化の魅力が十分に認識されていない。
- ・ 町民等による主体的な保存・活用の取組が特定の地区や文化財などに限られている。

「取組体制の整備」に関する課題

- ・ 人口減少・高齢化の中で、町民だけの文化財の継承が難しくなっている。
- ・ イベントや事業などでの一時的な連携にとどまり、恒常的な連携体制が構築できていない。
- ・ 庁内関係部局や施設間の連携が十分に図られていない。

(2) 文化財の保存

① 現状

文化財の保存に関するこれまでの取組（現状）は、「調査・研究」、「担い手の育成」、「保存のための措置・活動や支援制度等」、「防災・防犯」の4つの視点から、表3-4のとおり整理できます。

「調査・研究」のうち、文化財の把握調査では、新温泉町では、旧町時代に町史の編纂のための古文書の調査をそれぞれ実施するとともに、旧浜坂町では石造物調査(昭和59年(1984))、埋蔵文化財分布調査(昭和62年(1987))、旧温泉町では近世俳諧に関連する文化財の調査(昭和47年(1972))、石造物・仏像調査(昭和63年(1988))を実施してきました。新温泉町になって以降は、城郭調査(平成27年(2015))、浜街道沿道の文化財調査(平成28年(2016))等を実施し、令和3年度(2021年度)には、本計画作成のための調査として「自治会の区域における「歴史・文化・自然」に関する調査」を実施して、各地域に残る文化財の把握を行いました。

兵庫県による調査では、近世社寺や近代和風建築、近代化遺産等の建造物調査や祭り・行事や諸職等の民俗文化調査、埋蔵文化財包蔵地や台場・砲台などの遺跡調査、平清盛と源平合戦関連文化財群の調査研究等において、新温泉町の文化財がリストアップされています。また、国(文化庁)による調査では、近代遺跡調査(交通・運輸・通信業)や伝統的生活文化実態調査、名勝に関する総合調査等で、新温泉町の文化財がリストアップされています。

町民・民間団体等による把握調査も進められてきており、『但馬の宝篋印塔』(昭和51年(1976))、『但馬の石灯籠』(昭和48年(1973))、『但馬の城』(昭和50年(1975))、『但馬の巨木』(平成6年(1994))など、但馬地域を単位とした各分野にわたる調査が多数実施されてきました。また、『ふるさとの唄』(平成2年(1990))、『はまさかの民話』(平成元年(1989))、『但馬国二方郡柘谷村文書目録』(平成15年(2003))、『但馬・温泉町の民話と伝説』(昭和59年(1984))など、自治会団体・個人等による新温泉町内の文化財についての調査成果も見られます。また、NPO法人上山高原エコミュージアムでは、ススキ草原やブナ林、イヌワシ、蝶、クモやノウサギの調査・研究、岸田川の環境を守る会では、岸田川の生物のモニタリング調査が継続的に実施されています。

一方、文化財の詳細調査については、行政による調査では、タルガ山遺跡・対田清水谷古墳群(平成29年(2017))、諸寄漁港船繋ぎ施設(平成14年(2002))、本谷焼尾製鉄遺跡(平成10年(1998))、井ノ谷古墳群(昭和63年(1988))等の遺跡調査を実施してきました。また、自然環境では、旧浜坂町の頃に自然現況調査(昭和48年(1973)、平成7年(1995))や赤崎人坂峠地層調査(昭和62年(1987))を実施しており、名勝天然記念物但馬御火浦については保存管理計画(平成16年(2004))を策定しました。

町民・民間団体等でも、廻船や漁業、但馬杜氏、但馬牛、温泉などのテーマごとの歴史や文化についての詳細調査が行われており、その成果は書籍として発行されています。また、浜坂高校では魚類調査・環境保全活動に取り組んでいます。

調査・研究の成果を踏まえた町史・地域史誌の編纂については、旧浜坂町で『浜坂町史』(昭和42年(1967))、旧温泉町で『温泉町史』(昭和56年(1981)–平成8年(1996))を編纂してきました。また、地域史誌では、『久谷村のあゆみ』(令和元年(2019))、『村の記録 おいご』(平成17年(2005))、『春來村誌』(平成11年(1999))、『むらのおいたち「丹土史」』(昭和63年(1988))など計18件の地域史誌が、各地区・町民等により編纂されています。

「担い手の育成」のうち、次世代の担い手の育成(学校教育)としては、令和3年(2021)に小学3・4年生用の社会科副読本『私たちのまち新温泉町』を作成して、ふるさと教育に利用しています。また、各小学校では、豊かな自然を活かした環境学習や浜坂先人記念館・以命亭と連携した町探検など、各地域の歴史・

文化・自然を活かした校外学習や体験学習を実施しています。また、各中学校では、地域の歴史や文化・環境をテーマとした「壁新聞」を作成して発表する取組、浜坂高校では「地域探究」として、生徒たちが自ら歴史や文化についてのテーマを設定して学ぶ取組を実施するなど、それぞれの学年に応じた郷土学習を実施しています。

一方、中心となる人・団体の育成では、民俗芸能の保存会による所作や技術の継承に向けた取組や県民交流広場事業を活用した伝統文化継承教室などの取組が行われています。特に、浜坂高校では、25年ほど前に麒麟獅子舞サークル（現在は麒麟獅子舞部）が組織され、生徒たちが伝統芸能の継承に取り組んでいます。観光ガイドでは、味原川清流会や田君川バイカモ保存会、上山高原エコミュージアムなどの活動団体や三尾区、居組地区公民館などの地域組織、朝野家ジオガイドなどのさまざまな主体が、山陰海岸ジオパークガイドに登録してガイド活動を実施しています。また、地区公民館では、自主活動グループやサークル等によるさまざまな文化活動が行われており、郷土料理や民俗芸能などをテーマにした活動も見られます。

「保存のための措置・活動や支援制度等」のうち、文化財保護法・条例に基づく文化財指定等は合計113件であり、近年では、これまで県・町指定文化財であった町内9地区の麒麟獅子舞が、令和2年（2020）3月に因幡・但馬の麒麟獅子舞として国の重要無形民俗文化財に指定されました。また、令和4年（2022）9月には、居組の精霊船流しと諸寄の精霊船流しが兵庫県登録無形民俗文化財に登録されました。この他、自然公園法・条例に基づく国立公園・国定公園・県立自然公園の指定、環境の保全と創造に関する条例（兵庫県）に基づく郷土記念物の指定、景観の形成等に関する条例（兵庫県）に基づく歴史的景観形成地区などの地区指定や景観形成重要建造物・樹木の指定といった、関連分野の法制度等に基づく指定が進められ、文化財の保存・継承やその周辺環境の保全等につながっています。

指定等文化財については、保存・修理等に対する補助制度や指定文化財の保存団体の活動に対する補助制度などにより、その経費の一部を補助して保存に取り組んでいます。また、関連分野の法制度等に基づいて指定されたものについても、県景観形成等補助金などのように、それぞれの分野の補助制度が設けられ、保存・保全が図られています。一方、指定等を受けていない文化財については、それぞれの地区で保存・修理等の費用を捻出するとともに、県民交流広場事業などの地域づくり・まちづくりの補助制度なども活用しながら、保存・修理等が進められています。この他にも、空き家バンク制度や耐震診断・耐震改修の助成制度など、文化財の保存に関連する各種支援制度を整備しています。

文化財の維持・管理は文化財所有者が担っており、特に各地区では神社境内等の定期的な清掃の実施、保存会等による年中行事・民俗芸能の保存・継承の取組が進められています。また、NPO法人上山高原エコミュージアムによる上山高原の保全活動、住民ボランティアによる岸田川クリーン作戦（新温泉町主催）などの自然環境の保全活動も実施されています。また、新温泉町では、古文書等の歴史資料を収蔵・保管・展示するための施設として、令和4年（2022）に文化財センター（味原川文化伝承館）を整備しました。

「防災・防犯」としては、新温泉町では、平成24年（2012）2月から緊急情報等を配信する「しんおんせん防災ネット」の運用を開始し、令和3年（2021）3月には『新温泉町総合防災マップ』を作成・配布しています。また、平成31年（2019）3月には、ひょうご防災リーダーの町民による「新温泉防災リーダーの会」が設立され、防災・減災の講演会を開催するなどの取組を実施しています。また、町の総合防災訓練の他、自主防災会の防災訓練・防火訓練などを実施して、防災意識・防災体制の向上に取り組んでいます。

文化財防災については、居組龍雲寺などで、美方広域消防本部との共催による文化財防火訓練を実施してきました。また、善住寺では県の補助を受けて薬師堂に防火・防犯設備を設置し、相応峰寺収蔵庫、居組龍雲寺では、各寺院により防火・防犯設備が設置されています。

表 3-4 文化財の保存に関するこれまでの取組（現状）

取組項目		取組概要		
調査・研究	把握調査	行政による調査	<ul style="list-style-type: none"> ・旧町時代に町史の編纂のための古文書の調査を各町で実施。 ・旧浜坂町では石造物調査(昭和 59 年(1984))、埋蔵文化財分布調査(昭和 62 年(1987))、旧温泉町では近世俳諧に関連する文化財の調査(昭和 47 年(1972))、石造物・仏像調査(昭和 63 年(1988))を実施。 ・新温泉町になって以降は、城郭調査(平成 27 年(2015))、浜街道沿道の文化財調査(平成 28 年(2016))等を実施。令和 3 年度(2021 年度)には、本計画作成のための調査として「自治会の区域における「歴史・文化・自然」に関する調査」を実施。 ・県の調査では、近世社寺や近代和風建築、近代化遺産等の建造物調査や祭り・行事や諸職等の民俗文化調査、埋蔵文化財包蔵地や台場・砲台などの遺跡調査、平清盛と源平合戦関連文化財群の調査研究等で、新温泉町の文化財がリストアップされている。 ・国の調査では、近代遺跡調査(交通・運輸・通信業)や伝統的生活文化実態調査、名勝に関する総合調査等で、新温泉町の文化財がリストアップされている。 <p style="text-align: right;">表 3-5 参照</p>	
		町民・民間団体等による調査	<ul style="list-style-type: none"> ・『但馬の宝篋印塔』(昭和 51 年(1976))、『但馬の石灯籠』(昭和 48 年(1973))、『但馬の城』(昭和 50 年(1975))、『但馬の巨木』(平成 6 年(1994))など、但馬地方全体での各分野の調査が多数実施されてきた。 ・『ふるさとの唄』(平成 2 年(1990))、『はまさかの民話』(平成元年)、『但馬国二方郡栃谷村文書目録』(平成 15 年(2003))、『但馬・温泉町の民話と伝説』(昭和 59 年(1984))など、自治会や団体・個人等による新温泉町内の文化財調査も実施。 ・NPO 法人上山高原エコミュージアムでは、ススキ草原やブナ林、イヌワシ、蝶、クモやノウサギの調査・研究、岸田川の環境を守る会では、岸田川の生物のモニタリング調査を継続的に実施。 <p style="text-align: right;">表 3-5 参照</p>	
	詳細調査	行政による調査	<ul style="list-style-type: none"> ・タルガ山遺跡・対田清水谷古墳群(平成 29 年(2017))、諸寄漁港船繋ぎ施設(平成 14 年(2002))、本谷焼尾製鉄遺跡(平成 10 年(1998))、井ノ谷古墳群(昭和 63 年(1988))等の遺跡調査を実施。 ・自然環境では、旧浜坂町の頃に自然現況調査(昭和 48 年(1973)、平成 7 年(1995))や赤崎人坂峠地層調査(昭和 62 年(1987))を実施し、名勝天然記念物但馬御火浦では保存管理計画(平成 16 年(2004))を策定。 <p style="text-align: right;">表 3-6 参照</p>	
		町民・民間団体等による調査	<ul style="list-style-type: none"> ・廻船や漁業、但馬杜氏、但馬牛、温泉などのテーマごとの歴史や文化の調査を町民や民間団体等が中心に実施。 ・浜坂高校による魚類調査・環境保全活動。 <p style="text-align: right;">表 3-6 参照</p>	
	町史・地域史誌の編纂	町史の編纂	<ul style="list-style-type: none"> ・旧浜坂町では『浜坂町史』(昭和 42 年(1967))、旧温泉町では『温泉町史』(昭和 56 年(1981)～平成 8 年(1996))を編纂。 <p style="text-align: right;">表 3-6 参照</p>	
		地域史誌の編纂	<ul style="list-style-type: none"> ・『久谷村のあゆみ』(令和元年(2019))、『村の記録 おいご』(平成 17 年(2005))、『春來村誌』(平成 11 年(1999))、『むらのおいたち「丹土史」』(昭和 63 年(1988))など計 18 件の地域史誌が、各地区・町民等により編纂。 <p style="text-align: right;">表 3-6 参照</p>	
	担い手の育成	次世代の担い手の育成(学校教育)	副読本の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科副読本(小学 3・4 年生用)『私たちのまち新温泉町』の作成(令和 3 年(2021))。
			校外学習・体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・浜坂南小学校では、田君川バイカモの保存や岸田川の生き物調査など、コミュニティ・スクールにおける環境体験等の取組を実施。 ・浜坂北小学校では、浜坂サンビーチの清掃・環境調べや味原川探検、町探検(浜坂先人記念館・以命亭と連携)などを実施。 ・照来小学校では、地域住民と一緒に地域内を巡り、照来カルデラや照来米、但馬牛等について学ぶ取組を実施。 ・浜坂中学校・夢が丘中学校では、地域の歴史や文化・環境をテーマに生徒が「壁新聞」にまとめ、文化祭や先人記念館、八田コミセン等で発表する取組を実施。 ・浜坂高校では、学校設定科目として「地域探究」を設け、川魚料理、鉱山、カニ、但馬牛、方言等のさまざまなテーマで生徒たちが自ら歴史や文化について学ぶ取組を実施。
		中心となる人・団体の育成	民俗芸能の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能の保存会による所作や技術の継承に向けた取組。 ・県民交流広場事業を活用した伝統文化継承教室の実施。 ・浜坂高校麒麟獅子舞部による伝統芸能の継承の取組。
			観光ガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・味原川清流会や田君川バイカモ保存会、上山高原エコミュージアムなどの活動団体や三尾区、居組地区公民館などの地域組織、朝野家ジオガイドなどのさまざまな主体が、山陰海岸ジオパークガイドに登録してガイド活動を実施。 ・湯村の街なみを検討する会による歴史ガイドツアーなどの開催。
地区公民館自主活動グループ			<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理や民俗芸能などの自主活動グループやサークル等による文化活動。 	

保存のための措置・活動や支援制度等	保存のための措置・活動	文化財保護法、条例に基づく指定等	・合計 113 件（国指定 4 件、県指定 28 件、町指定 73 件、国登録 5 件、県登録 3 件）の文化財の指定等。
		自然公園法、条例による指定	・自然公園法に基づく国立公園・国定公園の指定。 山陰海岸国立公園 氷ノ山後山那岐山国定公園 ・兵庫県自然公園条例に基づく県立自然公園の指定。 但馬山岳県立自然公園
		環境の保全と創造に関する条例（兵庫県）による指定	・環境の保全と創造に関する条例（兵庫県）に基づく郷土記念物の指定。 須賀神社の大ヒノキ（1 本） 善住寺のヒメコマツとヒイラギ（3 本） 三柱神社のアカメヤナギ（1 本） 久谷八幡神社のイヌシデとスダジイ（2 本）
		景観の形成等に関する条例（兵庫県）による指定	・景観の形成等に関する条例（兵庫県）に基づく地区や物件の指定。 歴史的景観形成地区（浜坂味原川周辺地区） まちなか景観形成地区（湯・細田地区） 風景型広域景観形成地域（但馬海岸地域） 沿道型広域景観形成地域（国道 9 号沿道地域） 景観形成重要建造物（寿徳山西光寺、浜坂先人記念館以命亭） 景観形成重要樹木（浜坂のクロマツ群）
		指定等文化財の保存・修理	・県文化財補助事業による県指定文化財の保存・修理。 （相応峰寺圓通殿、楞嚴寺經典など） ・県緑化募金助成事業による天然記念物の保存措置。 （泰雲寺しだれ桜、福富のアカメヤナギ、久斗山の大ヒノキ、正法庵のスダジイ）
		町民（自治会・活動団体等）による維持管理や保存・修理	・各地区で、老朽化した社殿や堂、仏像の修理等（芦屋薬師堂・諏訪神社、対田弥栄神社鳥居、歌長神社鳥居・阿弥陀如来像、宮脇須賀神社等）や、神社境内等の定期的な清掃（各地区）の実施。 ・保存会等を中心とした、麒麟獅子舞や盆踊り、数珠繰り、地蔵盆の花団子作り、しめ縄づくりなどの年中行事・民俗芸能の保存・継承。 ・NPO 法人上山高原エコミュージアムによる上山高原の保全活動、住民ボランティアによる岸田川クリーン作戦（新温泉町町民安全課主催）などの自然環境の保全活動。
		記録作成	・保存会による麒麟獅子舞の調査・記録作成。 （宇都野神社麒麟獅子舞、為世永神社麒麟獅子舞、居組麒麟獅子舞）
		史料の収蔵・保管	・古文書等の歴史資料を収蔵・保管するための施設としての文化財センター（味原川文化伝承館）の整備（令和 4 年(2022)）。
	支援制度等	指定文化財の保存団体への補助制度	・町内の指定文化財の保存団体（24 団体）の保存活動に対する補助制度。年間 4 ～ 6 団体程度に補助を実施。
		県文化財補助事業	・県指定文化財の保存・修理等に対する補助。
		空き家バンク等	・UIJ ターン希望者の移住を促進するため、空き家バンク制度を設け、ウェブサイトで空き家情報を提供。空き家改修の工事費用の一部を補助する空き家リフォーム助成金制度もある。
		景観形成等補助金	・景観形成地区における建築物等の景観形成に配慮した新築・改築・増築・修繕等に要する工事費用の一部を助成。
		耐震診断・耐震改修促進	・町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を助成。
		県民交流広場事業	・旧小学校区を単位に、ライトアップなどのイベントの開催や世代間交流事業、伝統文化行事の実施や伝統文化継承教室を通じた人材育成など、地区ニーズに応じたさまざまな取組の経費の一部を助成。
		地域資源活用促進事業補助	・特産品の消費拡大と地域資源 PR のため、町内の食材を使用した新商品の開発や既存良品の改良を行う団体に町が経費の一部を助成。
防災・防犯	防災マップ、しんおんせん防災ネット	・新温泉町総合防災マップの作成・配布（令和 3 年(2021)）、緊急情報等を配信する「しんおんせん防災ネット」の運用（平成 24 年(2012)）。 ・ひょうご防災リーダーの町民による「新温泉防災リーダーの会」設立（平成 31 年(2019)）。	
	防災・防火訓練の実施	・町の総合防災訓練の他、自主防災会の防災訓練・防火訓練などの実施。（文化財に限定しない） ・美方広域消防本部との共催による文化財防火訓練の実施。（居組龍雲寺など）	
	防火・防犯設備の設置	・善住寺では県の補助を受けて薬師堂に防火・防犯設備を設置。 ・相応峰寺収蔵庫、居組龍雲寺では、各寺院により防火・防犯設備を設置。	

表 3-5 これまでの文化財の把握調査

把握調査等の事業主体：●国 ●県 ●町・町の機関 ■町民・民間

類型		文化財の把握調査成果・資料等	
有形文化財	建造物	建築物	● 『兵庫県の近世社寺建築－兵庫県近世社寺建築緊急調査報告書－』（兵庫県教育委員会編集・発行：昭和 55 年(1980)） ● 『兵庫県の近代和風建築 兵庫県近代和風建築総合調査報告書』（兵庫県教育委員会事務局文化財課：平成 26 年(2014)）
		石造物	● 『但馬の宝篋印塔』（倉橋但齊編集：昭和 51 年(1976)）
	美術工芸品	工作物・その他の構造物	● 『近代遺跡調査報告書 交通・運輸・通信業 第 1 分冊』（文化庁文化財部記念物課：平成 30 年(2018)） ● 『兵庫県の近代化遺産－兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書－』（兵庫県教育委員会事務局文化財室編集・発行：平成 18 年(2006)）
		絵画・彫刻・工芸品	● 『温泉町の近世俳諧』（温泉町教育研修所発行：昭和 47 年(1972)） ● 『浜坂町の石造遺物 第 1 集』（浜坂町教育委員会発行：昭和 59 年(1984)） ● 『温泉町の文化財－石造・仏像編－』（温泉町教育委員会編集・発行：昭和 63 年(1989)） ● ふるさと浜坂シリーズ 1 『ふるさと浜坂散歩みち』（浜坂町教育委員会編集・発行：平成 4 年(1992)） ● ふるさと浜坂シリーズ 2 『ふるさと浜坂散歩みち 石造物編』（浜坂町教育委員会編集・発行：平成 9 年(1997)） ■ 『但馬の石灯笼』（倉橋但齊編集：昭和 48 年(1973)） ■ 『但馬の歌碑めぐり（増補版）』（但馬文学いしづみの会：平成 25 年(2013)）
	書跡・典籍・古文書・歴史資料	● 旧浜坂村近代文書目録 ● 『七釜屋森家文書目録』（浜坂町教育委員会編集・発行：平成 8 年(1996)） ● 『兵庫県美方郡浜坂町居組 油屋事 岩崎家文書仮目録 追加』（株本佳代子編集、浜坂先人記念館発行：平成 13 年(2001)） ● 『但馬国二方郡指杭村 本庄屋宮元家文書目録』（下田英郎・株本佳代子編集、浜坂先人記念館発行：平成 15 年(2003)） ■ 『但馬国二方郡二日市村 滝川家文書－解説と目録－』（帝塚山短期大学図書館発行、平成 9 年(1997)） ■ 『但馬国二方郡栢谷村文書目録』（栢谷区発行：平成 15 年(2003)）	
無形文化財			● 『ひょうごの祝いうた・祭りうた』（兵庫県企画部文化局編集・発行：昭和 51 年(1976)） ● 『兵庫県の諸職－兵庫県諸職関係民俗文化財調査－』（兵庫県教育委員会：昭和 63 年(1988)） ■ 『ふるさとの唄』（平成元年度版）（浜坂町公民館発行：平成 2 年(1990)）
民俗文化財	有形の民俗文化財	寺社・惣堂	■ 『兵庫県神社誌 下巻』（兵庫県神職會編集、片岡英三発行：昭和 13 年(1938)） ■ 『但馬六十六地藏尊霊場要集』（但馬六十六地藏尊巡拝復興有志会発行：昭和 58 年(1983)）
		民具	● ※旧奥八田小学校収蔵品や杜氏館収蔵品の一覧整理が行われている。
	無形の民俗文化財	年中行事・民俗芸能	● 『但馬の民俗 年中行事』（一、二）（兵庫県立但馬文教府発行：昭和 43 年(1968)、昭和 48 年(1973)） ● 『但馬海岸 但馬海岸地区民俗資料緊急調査報告書』（兵庫県教育委員会編集、豊岡市教育委員会・竹野町教育委員会・香住町教育委員会・浜坂町教育委員会発行：昭和 49 年(1974)） ● 『兵庫県の民俗芸能』（兵庫県教育委員会編集・発行：平成 9 年(1997)） ● 『但馬の民俗芸能Ⅰ－風流－』（兵庫県歴史文化遺産活用活性化委員会編集・発行：平成 28 年(2016)） ● 『但馬の民俗芸能Ⅱ－ダンスリ・三番叟－』（兵庫県歴史文化遺産活用活性化委員会編集・発行：平成 29 年(2017)） ● 『兵庫県の祭り・行事調査事業報告書 兵庫県の祭り・行事』（兵庫県教育委員会編集・発行：令和 2 年(2020)） ■ 『美方郡の民俗』（大谷大学民俗学研究会編集・発行：昭和 46 年(1971)） ■ 『但馬二方の民間芸能』（大森恵子編集、但馬民俗芸能研究会・浜坂町教育委員会発行：昭和 58 年(1983)） ■ 『但馬の民俗芸能・伝統行事一覧』（但馬民俗芸能応援隊編集・発行：平成 26 年(2014)）
		食文化	● 『平成 28 年度 伝統的生活文化実態調査事業報告書【郷土食】』（文化庁文化財部伝統文化課：平成 29 年(2017)）
	民間説話・俗信	● 「平清盛と源平合戦関連文化財群の調査研究」（兵庫県教育委員会：平成 24 年(2012)） ■ 『但馬・温泉町の民話と伝説』（喜尚晃子編集、西村篤・手鞠文庫発行：昭和 59 年(1984)） ■ 『はまさかの民話（Ⅰ）』（浜坂町公民館編集：平成元年(1988)）	
記念物	遺跡	散布地・集落遺跡・古墳・寺跡・城館跡・生産遺跡等	● 兵庫県遺跡地図 ● 『浜坂町埋蔵文化財分布調査報告書（Ⅰ）』（浜坂町教育委員会編集・発行：昭和 62 年(1987)） ● 『温泉町文化財報告書第 4 集 温泉町の文化財 温泉町の遺跡分布地図並び町内文化財一覧表』（温泉町教育委員会編集・発行：平成 16 年(2004)） ● 『但馬国 新温泉町の城郭集成』（新温泉町歴史文化遺産活用実行委員会発行：平成 27 年(2015)） ■ 『但馬の城』（但馬の城編集委員会編集、但馬文化協会発行：昭和 50 年(1975)）
		街道・古道等	● 『歴史の道調査報告書 第 3 集 山陰道』（兵庫県教育委員会：平成 5 年(1993)） ● 『新温泉町の街道（Ⅰ） 古道「浜街道（因幡道・湯島道）」を訪ねる』（新温泉町歴史文化遺産活用実行委員会発行：平成 28 年(2016)）
		戦争遺跡	● 『兵庫県の台場・砲台』（兵庫県教育委員会編集・発行：平成 25 年(2013)）

記念物	名勝地	庭園・橋梁・峡谷・山岳等	<ul style="list-style-type: none"> ● 『名勝に関する総合調査－全国的な調査（所在調査）の結果－報告書』（文化庁文化財部記念物課：平成25年(2013)）
	動物・植物・地質鉱物		<ul style="list-style-type: none"> ● 『兵庫県版レッドリスト』（兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課、平成23年(2011)：地形・地質・自然景観・生態系、平成24年(2012)：昆虫類、平成25年(2013)：鳥類、平成26年(2014)：貝類・その他無脊椎動物、平成29年(2017)：哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類、令和2年(2020)：植物・植物群落） ■ 『但馬の巨木』（社団法人全国林業改良普及協会編集、社団法人兵庫県林業会議発行：平成6年(1994)） ■ 『改訂 但馬の巨木百選』（但馬巨木保存会：平成29年(2017)）
文化的景観			<ul style="list-style-type: none"> ● 『採掘・製造、流通・往来及び居住に関する文化的景観の保護に関する調査研究』（採掘・製造、流通・往来及び居住に関する文化的景観の保護に関する調査研究会編：平成22年(2010)）
伝統的建造物群			<ul style="list-style-type: none"> ● 『但馬ランドスケープ広域計画報告書』（兵庫県都市住宅部：平成4年(1992)） ● 『景観資源発掘及び景観重要建造物指定調査報告書』（兵庫県県土整備部まちづくり局景観形成室：平成19年(2007)）
総合			<ul style="list-style-type: none"> ● 「自治会の区域における「歴史・文化・自然」に関する調査」（令和3年度(2021年度)実施、対象：自治会長、調査主体：新温泉町教育委員会）

※ 国・県の調査報告書は、新温泉町の文化財が掲載されているもののみ記載。

表3-6 詳細調査及び町史・地域史誌の編纂

区分	調査等の事業主体：●国 ●県 ●町・町の機関 ■町民・民間	
	文化財の把握調査成果・資料等	
詳細調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 『タルガ山遺跡・対田清水谷古墳群・小坂谷古墳群・浅谷下山古墳群－(国)178号浜坂道路地域連携推進(道路改築)事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』（兵庫県まちづくり技術センター編集、兵庫県教育委員会発行：平成29年(2017)） ● 『温泉町郷土読本』（温泉町教育研修所調査部編集：昭和42年(1967)） ● 『ふるさとほまさか 目で見える文化財』（浜坂町教育委員会編集・発行：昭和55年(1980)） ● 『浜坂町赤崎人坂峠地層調査報告書』（浜坂町教育委員会編集・発行：昭和62年(1987)） ● 『浜坂町文化財調査報告書2 井ノ谷古墳群』（浜坂町教育委員会編集・発行：昭和63年(1988)） ● 『浜坂先人物語－この道 いのち光りて－』（浜坂町教育委員会：平成8年(1996)） ● 『温泉町文化財報告書第4集 温泉町の文化財 温泉町の遺跡分布地図並び町内文化財一覧表』（温泉町教育委員会編集・発行：平成16年(2004)） ● 『浜坂町文化財調査報告書6 本谷焼尾製鉄遺跡』（浜坂町教育委員会発行：平成10年(1998)） ● 『諸寄漁港にのこる船繋ぎ施設について』（安本恭二編集、新温泉町教育委員会発行：平成14年(2002)） ● 『名勝天然記念物但馬御火浦保存管理計画策定報告書』（浜坂町発行：平成16年(2004)） ■ 『兵庫縣濱坂町 自然の現況』（山本茂信編集・発行：昭和48年(1973)） ■ 『兵庫縣濱坂町 自然の現況』（山本茂信編集・発行：平成7年(1995)） ■ 『但馬海岸の地形 洞門・巨大ポットホール』（谷本勇編集・発行：平成15年(2003)） 	
町史	<ul style="list-style-type: none"> ● 『浜坂町史』（浜坂町史編集委員会編集、浜坂町役場発行：昭和42年(1967)） ● 『温泉町史』（第一巻、第二巻、第三巻）／『温泉町史資料集』（第1集、第2集）（温泉町史編集委員編集、温泉町発行：昭和56年(1981)～平成8年(1996)） 	
地域史誌	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『照来考』（宮脇崇一原著・宮脇直一編集） ■ 『村の記録 いいの』（飯野区編集・発行：昭和58年(1983)） ■ 『村のおいたち「丹土史」』（丹土区編集・発行：昭和63年(1988)） ■ 『ふるさとの記録 きりおか』（桐岡区編集・発行：昭和63年(1988)） ■ 『村を支えた人々－わがふるさと但馬御火浦－』（前田國之介・自伝社：平成4年(1992)） ■ 『三尾の郷土史 みほのうら』（三尾郷土史編集委員会編集、三尾区発行：平成5年(1993)） ■ 『千谷村史』（千谷区編集・発行：平成7年(1995)） ■ 『幻の寺 仁連寺物語 口伝 金堀鉱山と仁連寺』（岡本信夫編集、産経新聞生活情報センター発行：平成9年(1997)） ■ 『春來村誌』（春來区編集・発行：平成11年(1999)） ■ 『奥諸寄の村の起りごと歩み』（西村悠紀恵編集：平成14年(2002)） ■ 『栃谷村の歴史散歩』（栃谷区編集：平成16年(2004)） ■ 『村の記録 おいご』（多子区編集・発行：平成17年(2005)） ■ 『歌長村誌』（歌長区編集：平成19年(2007)） ■ 『正福寺話』（熊谷亮澄・熊谷俊美編集、天龍山正福寺一山門命院発行：平成20年(2008)） ■ 『写真で見る千谷村 一今と昔一』（大上敏男編集：平成23年(2011)） ■ 『二方郡石橋村から見た 八田谷』（馬場福男編集・発行：平成24年(2012)） ■ 『久谷村のあゆみ』（久谷区村史編集委員会編集、新温泉町久谷区発行：令和元年(2019)） ■ 『塩山の歴史と風俗－時代を生きる－』（塩山区編集：令和4年(2022)） 	

② 課題

文化財の保存における課題は、これまでの取組を踏まえ、「調査・研究」、「担い手の育成」、「保存のための措置・活動や支援制度等」、「防災・防犯」のそれぞれについて、次のとおり整理できます。

「調査・研究」に関する課題

- ・建築物、仏像等の彫刻や絵画等、演劇や工芸技術、文化的景観、伝統的建造物群など、把握調査が十分に実施できていない分類が多く残されている。また、石造物や古文書類、祭り・行事などのように追跡調査や記録作成等が実施できていない分類もある。(表 3-7)

表 3-7 把握調査の状況と課題整理

分類		把握調査の状況と課題
有形文化財	建築物	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物や工作物、その他の構造物は、国や県による広域的視点からの調査のみで、町としての調査が実施できていないため、今後の把握調査の実施が求められる。 ・石造物は、把握調査を実施しているが、調査から年月を経ているため、追跡調査が求められる。
	美術工芸品	<ul style="list-style-type: none"> ・石仏・地蔵については、把握調査を実施しているが、調査から年月を経ているため、追跡調査が求められる。 ・仏像等は、温泉地域では把握調査を実施しているが、調査から年月を経ているため、追跡調査が求められる。浜坂地域では調査が実施できていないため、今後の把握調査の実施が求められる。 ・古文書類は旧町史作成の際に把握したものの、その後の保存・管理状況までは把握できていない。追跡調査と、デジタル化等を含めた整理・管理の体制づくりが求められる。 ・絵画や工芸品、歴史資料などの上記以外の美術工芸品については、各地区の地域史誌などからの断片的な把握にとどまっているため、今後の把握調査の実施が求められる。
無形文化財		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に伝わる唄・音頭などの概要は把握できているが、町内での分布状況などのより具体的な内容についての把握調査が求められる。 ・村芝居などの演劇や工芸技術（文化財の保存技術を含む）、地場産業・伝統産業に係る技術については、十分に把握できていないため、今後の把握調査の実施が求められる。
民俗文化財	有形の民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・信仰の場となる寺社や祠、惣堂などについては、把握ができています。 ・祭具や民具、その他生活文化を伝えるものについては、断片的な把握にとどまっているため、今後の把握調査の実施が求められる。
	無形の民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・年中行事や風俗慣習については、これまで多くの調査が実施されてきたが、把握されたものの継承状況は調査できていない。現状把握や記録保存のための調査の実施や映像記録等の記録作成が求められる。特に村の行事については、一定の把握ができていますが、家の行事については、追跡調査が求められる。 ・民俗技術や食文化、国民娯楽については、これまで十分な把握調査ができていないため、調査が求められる。 ・民間説話・俗信は、これまでさまざまな主体により把握されてきている。しかし、未だ記録化できていないものも残ると思われるため、古老への聞き取り等の継続調査が求められる。
記念物	遺跡	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地や山陰道、浜街道の主要街道は、これまで把握調査を実施しているが、町内各地区を結ぶ古道等や、十分に調査ができていないものも多く、今後の追加調査が求められる。また、山陰道のなかでも特に古代山陰道については、道筋等についての継続的な調査・研究が求められる。 ・戦争遺跡については、台場跡の存在は知られるものの遺構が確認できておらず、位置確認調査が求められる。
	名勝地	<ul style="list-style-type: none"> ・国による把握調査のみであり、町内の名勝地の総合的な調査が求められる。特に寺社や民家の庭園については殆ど把握できていないため、調査が求められる。
	動物・植物・地質鉱物	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークに関連した調査や自然環境基礎調査等により把握されている。現在も実施しているモニタリング調査や追跡調査などを継続して実施することが求められる。
文化的景観		<ul style="list-style-type: none"> ・国や県による調査のみであり、今後の把握調査が求められる。
伝統的建造物群		<ul style="list-style-type: none"> ・国や県による調査のみであり、今後の把握調査が求められる。

- ・把握した文化財のうち価値評価ができていないものが残されている。
- ・歴史的な資料となる行政文書など、適切な整理及び保管が課題となっている文化財も見られる。
- ・地域史誌の編纂については、一部の地区にとどまっており、町全域へと広げることが求められる。
- ・一部の歴史や文化の調査・研究が十分に進んでいないため、『新温泉町史』の編纂ができていない。
今後の町史の編纂に向けた調査・研究の推進が求められる。

「担い手の育成」に関する課題

- ・少子化・人口流出が進み、文化財の次世代の担い手が減少している中で、ふるさと教育による新温泉町に対する誇り・愛着の醸成が求められる。
- ・文化財の保存・活用に中心となって取り組むことができる人・団体が少ない。
- ・歴史文化に関する観光ガイドなどの観光受け入れ態勢が十分に整っていない。
- ・地区公民館のサークル活動などから歴史文化の担い手へという展開が進んでいない。

「保存のための措置・活動や支援制度等」に関する課題

- ・多くの文化財が、保存に係る法的担保がなく、労力・資金面での町民等の負担が増大して、身近な文化財の保存・活用が困難となり、保存・継承の危機に瀕している。
- ・空き家の利活用が進んでいない。
- ・集落景観や文化財周辺景観の保全・形成の取組は、景観形成地区等の一部区域に限られている。
- ・さまざまな主体が発信する歴史文化情報相互の調整を図ることが求められる。
- ・老朽・破損等による保存措置が求められる文化財が増加しているが、町の修理費補助の対象が無形の民俗文化財に限られている。
- ・個別の文化財の保存活用計画は、「名勝天然記念物但馬御火浦保存管理計画」のみであり、指定等文化財で今後、公開・活用を行うものについては、保存活用計画を作成して適切な保存措置のもとに活用を行うことが求められる。

「防災・防犯」に関する課題

- ・火災や豪雨・台風等による被害や盗難等の被害が増加する中で、文化財の防災・防犯に関する取組が十分に実施できていない。

(3) 文化財の活用

① 現状

文化財の活用に関するこれまでの取組（現状）は、「地域づくりへの活用」、「観光活用」、「他地域との連携」の3つの視点から、表3-8のとおり整理できます。

「地域づくりへの活用」としては、三尾での村づくりグループによるイカやハタハタ、イワシなどのなれずしの開発・販売、春來での古くから食されてきたそばの特産化・六次産業化をはじめ、県民交流広場事業や地域資源活用促進事業補助を利用して文化財を活かした特産品開発等の取組が進められてきました。また、久谷や湯村では、伝統的な祭り・行事への地域内外の人々の参加を通じて、祭り・行事の継承と地域の活性化が図られています。

教育や文化活動では、小・中学校や高校における自然環境の調査や河川・海岸の清掃などの場や地域調べ等の題材として活用しています。また、地区公民館の自主活動グループやサークル等による文化活動の題材としての活用、県民交流広場事業による伝統文化継承教室、郷土料理研究等の取組なども行われています。

また、新温泉町では、地区内の歴史的建築物や旧小学校・中学校の建物を活用した歴史文化の紹介や資料等の収蔵・保管・展示、観光の拠点となる施設の整備などを進めてきました（浜坂先人記念館・以命亭、まちあるき案内所・松籟庵、杜氏館、上山高原ふるさと館、諸寄基幹集落センター資料室など）。また、遺跡については、町指定史跡である芦屋城址や温泉城に展望公園や遊歩道を整備してきました。各自治会においても、寺社境内の整備など、身近な文化財の保存・活用のための整備が進められています。

「観光活用」としては、新温泉町や山陰海岸ジオパーク推進協議会、諸寄活性化委員会や上山高原エコミュージアムなどの各主体により、テーマに応じたさまざまな観光マップ・リーフレット等が作成されています。また、新温泉町ホームページや浜坂観光協会と湯村温泉観光協会の旧町単位の2つの観光協会ホームページの他、フェイスブックやインスタグラム等のSNSやYouTube、観光大使の任命など、さまざまな方法による情報発信を行っています。この中で、観光周遊のためのモデルコースとしては、新温泉町では、湯村温泉、浜坂、諸寄を対象に7コース、湯村温泉観光協会では、ファミリー、カップル、シニア、女子旅、写真好きをターゲットとした5コースを設定して発信しています。

観光関連施設では、浜坂先人記念館・以命亭や山陰海岸ジオパーク館、おもしろ昆虫化石館、兵庫県立但馬牧場公園・但馬牛博物館、夢千代館、久谷民俗芸能伝承館など、テーマに応じた施設を整備しており、各施設では常設展示や企画展示などを行っています。また、新温泉町や活動団体等による講演会や体験イベント、ウォーキングイベントなども実施しており、浜坂味原川周辺では、町民等が中心となって、味原小径ライトアッププロジェクト「燈の和」、自然環境を活かした都市住民との交流などのイベントも開催されています。この他、観光客向けの現地案内板・解説板の整備や観光情報動画を提供するARスポットの整備、まちあるき案内所・松籟庵における電動レンタサイクルの貸し出しなども実施しています。

「他地域との連携」としては、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」と「日本海の風が生んだ絶景と秘境－幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地」の2つの日本遺産について、それぞれの関係都市との連携事業を推進しています。また、兵庫県日本遺産ネットワークによる県内の認定市まち（9市町）と連携したパネル巡回展などの取組も実施しています。

また、山陰海岸ジオパークの関係都市との連携事業として、巡回展やフォーラム、イベントなども実施しています。

農業遺産では、香美町や関係団体と連携して、但馬牛ブランドの確立・維持を図り、日本農業遺産や世界農業遺産の認定に向けた取組を実施してきました。

表 3-8 文化財の活用に関するこれまでの取組（現状）

取組項目		取組概要
地域づくりへの活用	産業振興や地域活性化への活用	<ul style="list-style-type: none"> ・三尾の村づくりグループによる、なれずしの技術をもとにしたイカやハタハタ、イワシなどのなれずしの開発・販売。 ・春来における古くから食されてきたそばの特産化・六次産業化の推進（農林水産大臣賞受賞）。 ・久谷や湯村における、伝統的な祭り・行事への地域内外の人々の参加を通じた継承と地域の活性化の取組。 ・県民交流広場事業や地域資源活用促進事業補助を活用した特産品開発等の取組。
	教育や文化活動での活用	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校における自然環境の調査や河川・海岸の清掃などの場や地域調べ等の題材としての活用など。 ・地区公民館の自主活動グループやサークル等による文化活動の題材としての活用。 ・県民交流広場事業を活用した伝統文化継承教室、郷土料理研究等の取組。
	活かすための整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の歴史的建築物を活用し、浜坂では浜坂先人記念館「以命亭」やまちあるき案内所「松籟庵」など、湯村では「杜氏館」などを歴史文化の紹介・観光の拠点となる施設として整備。 ・旧八田中学校を活用した上山高原ふるさと館、旧諸寄小学校を活用した諸寄基幹集落センター資料室などを整備。 ・芦屋城址・温泉城における展望公園や遊歩道の整備。 ・寺社境内の整備など、各自治会で身近な文化財の保存・活用のための整備。
観光活用	観光マップ・リーフレット等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・新温泉町総合パンフレット、浜坂先人記念館による但馬浜坂歴史イラストマップや味原川歴史散歩等、山陰海岸ジオパーク推進協議会による山陰海岸ジオパークパンフレット等、諸寄活性化委員会による「諸寄港」まち歩きマップ、上山高原エコミュージアムによる上山高原のマップや滝散策マップなど、さまざまな観光マップ・リーフレット等を作成。
	観光アプリ	<ul style="list-style-type: none"> ・浜坂地域の3ヶ所（JR浜坂駅前、以命亭、新田次郎文学碑）に、観光情報動画を提供するARスポットを整備（令和元年(2019)）。
	町ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内ページでは、「温泉」「イベント・祭り」「味覚・おみやげ」「体験」「歴史文化」「みどころ・モデルコース」の項目を設けて、関連する文化財の情報を発信。 ・フェイスブックやインスタグラム等のSNSやYouTubeなどによる情報発信。
	観光協会ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・浜坂観光協会と湯村温泉観光協会の旧町単位の2つの観光協会ホームページで、それぞれの地域に対応した情報を発信。
	新温泉町観光大使	<ul style="list-style-type: none"> ・新温泉町の自然や歴史、文化や観光資源などの情報の発信をしてもらうため、町出身者を中心に多くの人に任命。観光大使には町からイベントチラシなどを送付しており、年1回、観光大使同士の交流会も開催。
	ガイダンス施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・山陰海岸ジオパーク館（浜坂マリナーズの改修整備）、おもしろ昆虫化石館、兵庫県立但馬牧場公園・但馬牛博物館、夢千代館、久谷民俗芸能伝承館など、テーマに応じたガイダンス施設を整備。
	案内板・解説板等の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の指定等文化財を中心に文化財解説板の設置。近年は諸寄地区における日本遺産構成文化財への解説板・案内地図等の設置。
	展示	<ul style="list-style-type: none"> ・各ガイダンス施設における常設展示や企画展示。（浜坂先人記念館・以命亭における国指定記念「因幡・但馬の麒麟獅子舞展」、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」記念展など）
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課や山陰海岸ジオパーク推進協議会、NPO法人上山高原エコミュージアムによるウォーキングイベント（ジオパークトレイルを歩くイベント、霧ヶ滝トレッキング、「歴史遺産・明治の水路」散策、畑ヶ平林道ハイキングなど）の開催。 ・但馬牧場公園では、牧場公園課により農業や昔の暮らしに関連した体験イベント（みそ仕込み体験、焼き杉の絵付け体験、かしわ餅作り教室など）の開催。 ・浜坂先人記念館では、市原惣兵衛生誕250年記念のミニ講演会、レコード鑑賞会の開催（令和3年(2021)）、山陰海岸ジオパーク館開設10周年記念講演会などの開催。 ・町民等が中心となり、県民交流広場事業を活用して、味原小径ライトアッププロジェクト「燈の和」、自然環境を活かした都市住民との交流などのイベントを開催。

	観光・周遊環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・新温泉町では、湯村温泉、浜坂、諸寄を対象に7つの観光モデルコースを設定。 ・湯村温泉観光協会では、ファミリー、カップル、シニア、女子旅、写真好きをターゲットとした5つの観光モデルコースを設定。 ・まちあるき案内所「松籟庵」では、電動レンタサイクルの貸し出しを実施。
他地域との連携	日本遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産を通じた関係都市との連携事業を推進。(北前船：構成48市町、近畿ブロックの認定市町による関西北前船研究交流セミナー実行委員会、赤穂市との交流、麒麟獅子舞：1市5町事業) ・パネル巡回展など、兵庫県日本遺産ネットワークによる県内の認定市まち(9市町)と連携した取組の実施。
	ユネスコ世界ジオパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回展やフォーラム、イベントなど、山陰海岸ジオパークの関係都市との連携事業の実施。
	農業遺産	<ul style="list-style-type: none"> ・香美町や関係団体と連携して、「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」の日本農業遺産・世界農業遺産の認定に向けた事業を実施。

② 課題

文化財の活用における課題は、これまでの取組を踏まえ、「地域づくりへの活用」、「観光活用」、「他地域との連携」のそれぞれについて、次のとおり整理できます。

「地域づくりへの活用」に関する課題

- ・町指定史跡等の遺跡について、教育や地域づくりへの活用を促すような整備が十分に進んでいない。
- ・町民等によるさまざまな活用を促せるような施設整備が十分に進んでいない。
- ・今後空き家となる歴史的建築物が増加し、取り壊し等が進んで失われるおそれがある。
- ・豊富な文化財を産業振興や地域の活性化、教育、担い手育成などに活用する取組が、一部の区域やテーマに限られている。

「観光活用」に関する課題

- ・文化財のつながりや地域間のつながりを活かす視点が少なく、活用の効果が限定的で、ファン層の獲得につながっていない。
- ・周遊路や交通手段など、観光・周遊のための環境整備が十分でない。
- ・歴史文化に関する魅力的な観光コンテンツが提供できていない。
- ・情報発信の方法・内容等が、多様な属性の観光客に十分に対応できていない。
- ・観光協会ホームページの観光情報が旧町単位であるなど、山から海へと至る一体的な歴史文化の魅力をも十分に発信できていない。

「他地域との連携」に関する課題

- ・他都市との連携した取組が少ないため、活用の効果が限定的である。
- ・さまざまな価値づけ（認定・選定等）を効果的に活かすことが求められる。

3-3 文化財の保存・活用の方針

前節で整理した課題を踏まえ、3つの基本方針のもとに、新温泉町の文化財の保存・活用の方針を次のとおり設定します。

基本方針Ⅰ

町内外のさまざまな主体が“つながる”体制をつくる

方針Ⅰ-1 文化財に関わる人の輪を広げる

広報や町ホームページ等による継続的かつ分かりやすい歴史文化情報の発信や、歴史文化に関係するさまざまな講座やイベントなどを展開し、多くの町民等が新温泉町の文化財や歴史文化の価値や魅力を認識し、それらを大切に思う心を育みます。

情報発信や協働・体験などを通じて、町外の大学・企業や観光客、出身者などを、新温泉町の文化財の保存・活用の担い手（支援者）として取り込んでいきます。

方針Ⅰ-2 町民等が中心となって取り組む体制を整える

自治会や旧小学校区を単位に町民等が中心となって取り組むことができる体制を整えるとともに、町民等がさまざまな形で文化財の保存・活用に関われる体制を整え、保存・活用の取組を町全域へと広げていきます。

方針Ⅰ-3 さまざまな主体の連携の場や仕組みを整える

町民、行政、専門家が連携して担い手育成や調査・研究、保存、活用等に取り組むための制度や体制を整えます。

文化財を効果的にまちづくりに活かせるよう、庁内関係部局や施設間の連携体制を整えます。

基本方針Ⅱ

ふるさとの魅力をつくり出す文化財を未来へと確実に“つなぐ”

方針Ⅱ-1 文化財の把握や価値の明確化のための調査・研究を継続的に実施する

町民等との連携のもと、十分な把握調査ができていない分類の計画的な把握調査並びに把握した文化財の追跡調査や記録作成、適切な保管・整理を実施します。また、専門家と連携した学術調査・詳細調査により、文化財の価値の明確化やさらなる価値の解明を進めます。

新温泉町や町内各地区の歴史文化に関する総合的な調査・研究を進め、各地区では地域史誌の編纂に取り組み、町では将来的な『新温泉町史』の編纂に向けた準備を進めます。

方針Ⅱ-2 文化財の次世代の担い手や、保存・活用の中心となる人・団体を育む

学校教育と連携して次世代の担い手となる子どもを育みます（ふるさと教育）。

郷土史講師育成講座による観光ガイドの養成や、研修会・勉強会等による教員の育成等を通じて、保存・活用に必要な専門的な人材やリーダーとなる人材を育みます。また、地区公民館のサークル活動などから、歴史文化に係るさまざまな分野の民間の活動団体を育成します。

方針Ⅱ-3 文化財の保存の基盤となる制度や仕組みを整え、文化財を適切に保存・管理する

町登録文化財制度の創設をはじめ、文化財の保存・管理や文化財の周辺景観の保全・形成等の取組に対する支援制度の拡充、空き家バンク制度の拡充、祭りや行事等の記録作成の促進、歴史文化情報の整理・更新などを通じて、文化財の適切な保存・管理を支える制度や仕組みを整えるとともに、町民等による身近な文化財の保存・管理や民俗文化の保存・継承等の取組を促進します。

特に可能な文化財については、文化財保護法・条例に基づく指定・登録等や関連する法制度等による指定等を進め、必要に応じて保存活用計画を作成し、制度や保存・修理事業等により適切な保存・管理を行います。

方針Ⅱ-4 文化財の防災・防犯体制を強化する

町における総合的な防災・防犯体制のなかに文化財に関する事項を明確に位置付け、文化財防災・防犯への意識啓発や施設・設備の充実、文化財の記録作成、文化財災害対応マニュアルの作成等を通じた体制の強化を図ります。

基本方針Ⅲ

文化財を“つなぎ”、多くの人が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う環境をつくる

方針Ⅲ-1 個々の文化財がもつ魅力を地域づくりに活かす

歴史的建築物や遺跡などの個々の文化財がもつ魅力を引き出すための整備を行い、まちづくりや観光・産業振興、教育、担い手育成などの各分野につながる活用を推進します。また、自治会や旧小学校区等を単位とした新たな地域運営組織¹⁾をもとに、町民等による多様なテーマを対象とした主体的な地域づくりの取組を町全域にわたって展開します。

方針Ⅲ-2 文化財で町内各地域をつなぎ魅力的な観光を推進する

歴史文化のテーマや古くからの道筋、民間説話などをもとに、山から海へと至る一体的な歴史文化の魅力や多くの人々の興味・関心を惹きつける歴史文化情報を発信するとともに、関連する文化財や施設、町内各地域の周遊環境を整えてつなぎ、魅力的な観光コンテンツをつくり出すことにより、多様な属性の観光客と保存・活用を支援するファン層の獲得を図ります。

方針Ⅲ-3 認定・選定などの価値づけを積極的に活かす

日本遺産やユネスコ世界ジオパーク、世界農業遺産・日本農業遺産などを活かし、新温泉町の歴史文化の魅力や町内外に発信します。

関係都市と連携して、構成する文化財の効果的な活用を推進します。

¹⁾ 浜坂町・温泉町の合併以降、設置に向けた議論が進められ、令和3年(2021)2月策定の『新しい地域コミュニティづくりの基本方針』でその設置が提唱されている地域運営組織をさします。

